

埼玉県男女共同参画基本計画「推進指標」達成に向けた進捗状況(令和4年度～令和8年度)

目指す姿Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画													
基本目標Ⅰ－１ 政策や方針の立案及び決定への女性の参画拡大													
No.	推進指標	計画策定時の 現状値	単位	値	年度別目標値・実績値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)
					R4	R5	R6	R7	R8				
1	審議会などの委員に 占める女性の割合	39.2% (令和2年度)	%	目標	40.4	40.8	41.2	41.6	42.0	42.0% (令和8年度)	・事前協議での女性登用の働きかけ、各部局での設置要綱や選任に係る運用の見直しにより、目標値を達成した。 ・N01の令和7年度の実績値は49.6%と、目標値を7.6ポイント上回った。 ・N02の令和7年度実績値は89.2%と、目標値を14.2ポイント上回った。 一方で、一部の審議会で女性登用が進まない要因として、以下の点が挙げられる。 選任方法の見直しなど、関係部局に更なる協力を求めていく。 【主な要因】 ・法令等による職指定や、施術・医療系などの専門分野で対象となる女性が極端に少ない場合がある。 ・団体推薦では、役職者が男性に多いこともあり、男性が推薦される傾向がある。	【関係部局に対する取組】 ①審議会等への女性の登用促進要綱による事前協議の実施 ②各審議会での委嘱スケジュールを踏まえた個別具体的な働きかけ ③団体推薦において役職を問わない依頼方法や法令に基づかない充て職の見直し、推薦団体そのものの見直し、規則・条例の改正等の提案 ④県が設置する会議における設置根拠等に関する点検を実施し、目標値を達成していない会議については要綱等を改正するなど適切な対応検討を依頼	県民生活部 (人権・男女共同参画課)
			実績	40.5	44.2	46.5	49.6						
2	委員に占める女性の 比率が40～60%の 審議会などの割合	56.1% (令和2年度)	%	目標	62.0	65.2	68.5	71.8	75.0	75.0% (令和8年度)		【公募委員枠への応募促進に向けた取組】 ①委員候補者を育成するための女性リーダー養成講座の実施 ②公募を行う審議会等の情報提供(県男女共同参画課ホームページへの掲載、女性リーダー養成講座受講者等へのメールリストを活用した周知)	
			実績	68.3	80.2	82.5	89.2						

基本目標Ⅰ－２ 家庭と地域活動への男性の参画拡大													
No.	推進指標	計画策定時の 現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)
					R4	R5	R6	R7	R8				
3	男性県職員の育児休業取得率	38.5% (令和2年度)	%	目標	-	-	-	50.0	-	50.0% (令和7年)	・令和7年度末までの目標50.0%を達成した。 ・令和8年4月に第2次埼玉県女性活躍・子育て応援事業主プランを策定し、男性職員の育児休業取得率の目標値を「2週間に以上の取得:85%」としたことから目標の達成に向けて引き続き取り組んでいく。 ・令和7年度末までの目標50.0%を達成した。 ・令和8年4月に第2次埼玉県女性活躍・子育て応援事業主プランを策定し、男性職員の育児休業取得率の目標値を「2週間に以上の取得:85%」としたことから目標の達成に向けて引き続き取り組んでいく。	①男性の意識改革 ・子が生まれる予定の男性職員は「子育てのための休暇取得プログラム」を作成し、上司と話し合うことで自分自身の子育てについて具体的にイメージする機会を設けている。 ・その際、上司から短期間でも育児休業を取得するよう働きかけるとともに、人事課からも個別に該当職員に働きかけ(育児休業取得例の紹介、育休取得経験のある男性職員の育休体験談の紹介等)を行っている。 ②上司の意識改革 ・課長級職員を対象にした階層別研修などにより、上司の意識改革を図り、部下が子育てに参加しやすい職場風土の醸成に努めている。 ③育児休業取得に当たっての不安の解消 ・育児休業中に受けられる育児休業手当金等の経済支援について、収入シミュレーションシートを活用し、子が生まれる予定の男性職員に対し、面談時に上司から説明することにより、育児休業を取得することに対する不安を軽減する取組を行っている。	総務部 (人事課)
実績	57.3	75.9	76.7	80.5 (暫定値)									
4	地域社会活動に参加している県民の割合	34.2% (令和2年度)	%	目標	36.3	37.6	38.9	40.2	41.5	41.5% (令和8年度)	・地域社会活動の不参加の理由(令和7年度県政世論調査)では、「仕事や子育て等により忙しく活動する時間がない」「参加するきっかけが得られない」「興味が無い」が上位に上がっている。 ・企業・団体等多様な主体による地域課題の解決の取組や企業・団体等とNPOとの連携促進により、仕事や日常生活の中でも地域社会活動に取り組むことができるよう、引き続き支援していく。	生活の大半の時間を占める仕事を通じ、地域社会活動に参加できるよう以下の取組を実施 ①県内企業・団体の地域課題解決の取組促進 ・県内企業・団体の地域貢献活動への意欲や関心を高めるとともに、NPO法人等が企業等の活動について情報収集できる環境を整備する。 ・企業・団体の社会貢献活動の取組紹介(HP掲載)5件 ・掲載された中から優れた取組を行う企業・団体の表彰5件 ②企業・団体等多様な主体とNPOとの連携促進 ・企業・団体等とNPOのマッチングの機会を創出し、多様主体の連携による協働や地域課題の解決を支援する。 ・多様な集体が参加する交流会(3回)と個別ワークショップ(3回)の開催	県民生活部 (共助社会づくり課)
実績	35.8	35.2	38.2	40.4									
5	保育所等待機児童数	388人 (令和3年4月1日)	人	目標	0	0	0	0	0	0人 (令和9年4月1日)	・最新値 208人(令和7年4月1日) ・女性の就業率の向上や子育て世帯の流入などにより、県南部等で保育需要が増加を続けており、待機児童の解消には至っていない。 ・低年齢児の受け入れ枠不足、保育ニーズの高い駅周辺で、新たな保育所整備が難しいことなどが主な理由となっている。	①保育所等の整備促進 ・保育所等の受入枠を拡大することで、希望をする人が必要な保育サービスを受けられるようになり、待機児童解消につながる。 ・認可保育所受入枠数 149,784人(令和7年4月1日) ②保育士など子育てを支援する人材の育成・確保・定着 ・保育所等の受入枠拡大のためには、保育人材の確保が不可欠。 ・保育士従業者数 常勤27,468人(令和7年10月1日)	福祉部 (こども支援課)
実績	296	347	241	208									

目指す姿Ⅱ 経済社会における女性活躍の拡大

基本目標Ⅱ－１ 働く場における女性活躍の推進

No.	推進指標	計画策定時の 現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)
					R4	R5	R6	R7	R8				
6	女性(30～39歳、 40～49歳)の就業率	30～39歳 71.6% 40～49歳 76.3% (令和2年)	%	目標	30～39歳 72.5 %	30～39歳 73.2 %	30～39歳 73.9 %	30～39歳 74.6 %	30～39歳 75.1%	30～39歳 77.2% 40～49歳 79.7% (令和8年)	・労働力調査の令和7年平均(※独自集計した推計値、暦年で集計)では、30～39歳女性就業率は80.5%、40～49歳の女性就業率は80.2%で令和7年の目標値を達成した。 ・更なる就業率向上を目指して引き続き取り組んでいく。 ・ただし労働力調査は推定値の誤差が大きくなる可能性があるため、幅を持って捉える必要がある。	女性キャリアセンターを働く女性のワンストップ支援拠点と位置づけ、女性の就業から就業継続、キャリアアップまでをワンストップで支援している。 令和4年度から実施している「女性のデジタル人材育成の推進」など、学び直しを通じた就業支援も強化している。 ①女性の就業・復職支援 ②女性の就業継続・キャリア形成支援 ③女性活躍に関する情報発信 ・女性キャリアセンターにおける就業確認者数（令和7年度実績）2,154人	産業労働部 (就業支援課)
				実績	30～39歳 76.0 %	30～39歳 75.7 %	30～39歳 77.7 %	30～39歳 80.5 %	30～39歳 79.2 %				

基本目標Ⅱ－２ 男女ともに働きやすい職場環境づくり

No.	推進指標	計画策定時の 現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)
					R4	R5	R6	R7	R8				
7	多様な働き方実践企業の認定数	延べ3,356社 (令和2年度)	社	目標	3,750社	4,000社	4,250社	—	—	延べ4,800社 (令和11年度)	・目標値に対し98.3%の達成率であり、概ね順調に取り組めている。 (目標未達の原因) ・新規の認定企業数は増加したものの、更新しない企業があったため年度の目標を下回った。 ・多様な働き方の更なる拡大に向けて、引き続き認定企業数の増加を目指していく。	①働きやすい環境の整備促進 ・仕事と子育て等の両立を支援するため、テレワークや短時間勤務等の多様な働き方を実践する企業を認定。 ②求職者へのPR ・認定企業の認知度を向上させ、人材確保の一助としていただくため、高校生向け職場体験ツアーの開催や認定企業の取組事例を盛り込んだ広報用動画の制作により、求職者へのPRを実施。	産業労働部 (雇用・人材戦略課)
				実績	3,828社	3,977社	4,203社	4,287社					

目指す姿Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせる社会

基本目標Ⅲ－１ 女性に対するあらゆる暴力の根絶

No.	推進指標	計画策定時の 現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)
					R4	R5	R6	R7	R8				
8	配偶者暴力相談支援センター設置市町村数	20市 (令和2年度)	市	目標	－	－	－	－	30	30市 (令和8年度)	・配偶者暴力相談支援センターの必要性を理解いただいているものの、体制の整備等で調整に時間を要している状況にある。引き続き、働きかけを実施していく。 ・なお、令和8年6月19日現在、市町村の配偶者暴力相談支援センターの設置数は、全国一となっている。	・引き続き配偶者暴力相談支援センター設置の必要性や設置することによるメリットを丁寧に説明し、設置への働きかけを行う。 ・市町村担当課長会議、配偶者暴力相談支援センター連絡会議(既設市以外へも開催案内)等での情報提供 ・「市町村の配偶者暴力相談支援センターの設置促進のための手引き」等の配布	県民生活部 (人権・男女共同参画課)
				実績	22	22	24	25					
9	女性の安全・安心ネットワーク参加団体数	56団体 (令和5年度)	団体	目標	-	-	100	-	-	100団体 (令和11年度)	事業者・団体が出席する総会で呼びかけた他、事業者等に個別に(7件)あたったが、参加事業者は4件にとどまった。事業の統廃合による減1件	引き続き声掛けを行うと共に、参加事業者等に対して県で実施する女性向けの防犯講座の開発を今年度新たに行う等、参加するメリットを増やす。	県民生活部 (防犯・交通安全課)
				実績	54	56	56	59					

基本目標Ⅲ－２ 生活上の様々な困難への支援と多様性の尊重													
No.	推進指標	計画策定時の 現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)
					R4	R5	R6	R7	R8				
10	人権啓発事業の参加者数	180,000人 (令和4年度～令和8年度の累計)	人	目標	累計180,000人					180,000人 (令和4年度～令和8年度の累計)	・オンライン開催など啓発手法の工夫や、積極的な広報の実施により、目標達成に向け順調に進んでいる。 ・今後も、啓発手法を工夫するとともに内容を充実させていくことで、より多くの県民の人権意識を高めていきたい。	「全ての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県民一人ひとりが人権問題を自らの課題として考え、人権尊重の理念を深められるよう、あらゆる場を通じた人権啓発事業を行う。 ・人権問題に関する啓発イベントの実施 ・人権啓発ポスターの作成、配布 ・人権・同和問題啓発講師の企業・市町村等への派遣 ・県民向けにじいろ県民講座の実施や、企業を対象とした研修会の実施	県民生活部 (人権・男女共同参画課)
				実績	44,879	50,211 累計 95,090	34,417 累計 129,507	76,423 累計 205,930					

基本目標Ⅲ－３ 生涯を通じた男女の健康支援													
No.	推進指標	計画策定時の 現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)
					R4	R5	R6	R7	R8				
11	健康寿命 ※	男性17.73年 女性20.58年 (令和元年)	年	目標	男性18.06 女性20.88	男性18.17 女性20.98	男性18.28 女性21.08	男性18.39 女性21.18	男性18.50 女性21.28	男性18.50年 女性21.28年 (令和8年)	・健康寿命の算出に当たっては死亡者数、人口、介護認定者数を用いる。死亡者数の増加、人口の減少、介護認定者数の増加は健康寿命を短縮させる。 ・最新値が短縮した要因の1つの可能性として、65歳以上の死亡者数の増加が原因となった可能性がある。健康寿命の短縮が一過性なのか注視しつつ、引き続き生活習慣病予防やフレイル予防等に取り組んでいく。 ・(参考)厚生労働省では健康寿命の延伸について専門家による検討を行っており、その中で「健康寿命の規定要因分析は未だ十分でない。何をすれば何年健康寿命が延伸するかという問いに対して明確に答えることが出来ない。」としている。	①健康診査・保健指導など生活習慣病を予防する取組の支援 ②食育の推進 ・減塩や野菜摂取などの食生活改善により生活習慣病予防につなげる ③歯と口腔の健康づくりの推進 ・口腔ケアや定期的な歯科検診の受診など、歯科疾患やオーラルフレイルの予防が生涯にわたる生活習慣病予防やQOLの維持・向上につながる。 ④フレイル予防の推進	保健医療部 (健康長寿課)
				実績	男性18.12 女性21.03	男性18.03 女性20.99	男性17.85 女性20.83						

※埼玉県では、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間、具体的には、介護保険 制度の「要介護2以上」になるまでの期間を「健康寿命」として算出しています。

基本目標Ⅲ－4 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進														
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)	
					R4	R5	R6	R7	R8					
12	自主防災組織の組織率	91.4% (令和元年度)	%	目標	93.0	93.8	94.6	95.3	96.0	96.0% (令和8年度)	(目標未達の理由) 組織率の低い市町村に確認をしたところ、以下の要因が挙げられた。 ①自治会加入率の低下によるコミュニティの希薄化 ②役員任期が短期間(1年～2年で交代)であるため、設立促進が進まない。	市町村が地域防災力の向上に向けて主体的に取り組むよう、県から働きかけをするとともに、以下の取組により支援を実施 ①防災人材の育成・派遣 ②市町村の自主防災組織等の活動活性化を図るための取組に対する補助 ③自主防災組織の取組事例の紹介 ④関係団体と連携した市町村支援	危機管理 防災部 (危機管理課)	
				実績	92.0	93.2	93.2	-						
					消防庁の調査を使用しており、昨年度調査がR7. 4. 1時点の情報であるため、R6の年度別目標値に記載しております。(R7数値はR8年度末に確定します)									

目指す姿Ⅳ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤が整う													
基本目標Ⅳ－１ 固定的役割分担意識や偏見の解消													
No.	推進指標	計画策定時の 現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)
					R4	R5	R6	R7	R8				
13	固定的な性別役割分 担に同感しない人(全 体)の割合	62.8% (令和2年度)	%	目標	—	—	—	70.0	—	70.0% (令和7年度)	令和7年度の実績値は58.1% (参考:女性61.7%、男性53.7%) 目標を達成できるよう、固定的性別役割 分担意識への理解と解消に向け、引き続 き取組を推進していく。	①男女共同共同参画推進センターにおける県民対象講座、講演会の開催による 普及促進などを通じた県民の意識改革 ②男女共同参画推進センター広報紙「With You さいたま」記事による普及促進 ③県政出前講座を通じた普及促進 ④男女共同参画推進員研修を通じての普及促進	県民生活部 (人権・男女共 同参画課)
				実績	—	—	—	58.1	—				

基本目標Ⅳ－２ 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実													
No.	推進指標	計画策定時の現状値	単位	値	年度別目標値					目標値	担当課評価	目標達成に寄与する主な取組	関係部局 (担当課)
					R4	R5	R6	R7	R8				
14	新しい「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を育成した学校の割合	49.3% (令和2年度)	%	目標	87.5%	100%	—	—	—	100% (令和5年度)	令和5年度は研修会をオンデマンドで実施し、「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員を多く育成することができた。	児童生徒の人権感覚の育成に向け、人権感覚育成プログラムを活用して指導できる教員を養成するため、人権感覚育成指導者研修会をオンデマンドで実施した。 (1) 開催期間 令和5年8月4日(金)～9月8日(金) (2) 研修参加者数 2, 782人	教育局 (人権教育課)
				実績	87.4%	100%	—	—	—				